

我孫子市個人情報保護審議会 会議概要

- 1 日 時 令和3年5月6日（木曜日）
午前9時30分～午前10時31分
- 2 場 所 オンラインによる会議
- 3 出席者
委員 内藤潤会長、田部井彩副会長、富田千鶴委員、福島慎太郎委員、菅藤行雄委員、関根秀子委員

説明員 （指導課）佐々木課長、中山課長補佐、人見指導主事、村越指導主事

事務局 磯岡文書管理課長、段林課長補佐、前田主任主事
- 4 欠席者 向野光委員
- 5 公開・非公開の別 非公開（オンラインによる会議のため）
- 6 傍聴人 無し
- 7 議 題
諮問事項 オンライン結合による提供の制限の例外に関する事項について
(1) 小中学校コンピュータ教育の推進の一環で、児童生徒1人に1台整備するタブレット端末に学習支援ソフトを導入し、クラウドサービスを利用した教員と児童生徒の双方向型学習システムを構築する事業を実施するため、オンライン結合により、児童生徒本人に対し、教育委員会が保有する児童生徒の学習成果物並びにアカウント登録に必要な児童生徒の学校名、学年、学級、出席番号、氏名及びIDを提供する場合
（教育委員会（指導課）が保有する個人情報をオンライン結合により本人に提供する場合）
(2) 学級経営の支援事業の一環の WEBQU 試行実施業務において、学校生活における満足度を測ることを目的に、教育クラウドプラットフォームを活用し、心理アンケートである WEBQU を実施するため、オンライン結合により、児童生徒本人に対し、教育委員会が保有する児童生徒の氏名、学校名、学年、学級及び性別並びにアンケート回答を提供する場合
（教育委員会（指導課）が保有する個人情報をオンライン結合により本人に提供する場合）

8 議事内容

(1) 開会 午前9時30分

磯岡課長：文書管理課の磯岡と申します。本日は、我孫子市個人情報保護審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。この会議に事務局から段林と前田が出席しますのでよろしく申し上げます。本日は御案内のとおりオンライン結合による保有個人情報の提供の制限の例外に関する事項の2点について御審議いただくため、お集まりいただきました。本日はお時間が限られているため、早速議事に入らせていただきます。それでは内藤会長よろしく申し上げます。

(2) 諮問事項についての審議

内藤会長：はい、わかりました。皆さんおはようございます。

全員：おはようございます。

内藤会長：こういった状況でもあるのと我々も試しにこういうふうに行ってみてもよいかと思ひまして、今回市の方に色々無理を言って手配してもらいました。我孫子市の職員方、色々ありがとうございます。皆さんお忙しいと思ひますので、早速議事に入っていきたくと思ひます。今日は、次第を見ると2のオンライン結合による提供の制限の例外に関する事項についてということで、1、2とありますが、これはセットでよろしいんですか、それとも別々にやった方が良いでしょうか。

事務局：説明を1回で済ませた方がよろしいでしょうか。

内藤会長：どちらが良いかなと思ひまして。

佐々木課長：こちらは一緒でというふうに。

内藤会長：わかりました。では、説明の方を指導課さんお願いいたします。

【佐々木指導課長から、諮問内容の概要説明】

【人見指導主事及び村越指導主事から、諮問内容の詳細説明】

内藤会長：はい、ありがとうございます。説明はとりあえず、これでよろしいですかね。

村越指導主事：はい。

内藤会長：ではまず、質問から行きたいと思ひます。システムとすれば学習

支援システムと WEBQU と 2つそれぞれ違う目的であるという理解のようですね。質問はどちらでも良いというふうにして受け付けましょうか。どちらのことに関するかどうかを明記した上で質問がある方お願いします。

菅藤委員：はい。

内藤会長：菅藤委員おねがいします。

菅藤委員：はい、よろしく申し上げます。

村越指導主事：よろしく申し上げます。

菅藤委員：あの私自身あまり、こういうのには知識がないもので、的が外れているかもしれませんが、今お話があったように、GIGA にしろ、国の施策の中で行われたり、QU も我孫子市としては、ずっと前から紙ベースで行っていて、本当に指導課の担当課長、補佐、それから担当指導主事等々、大変な努力かなと思っています。本当に素晴らしいことかなと思っています。私自身は、この資料をいただいて、今お話があったように、GIGA にしろ QU にしろ、個人情報保護のための措置については、両方とも非常に暗号化等とのことで十分なされているなというふうには思っています。ですので私自身は、今日のこの審議会の中では運用について、自分では思うようなところを色々御質問しようかなというふうには思っているんですけど、まずその一つが、例えば GIGA なんかは、1人1台ずつ配られた、というところなんですけどそれに対する個人情報保護のための予算的なものというのは国からあるんですか、どうなんですかね。1人に1台ずつ配布されていますけども、それに対する、今のここに審議しているような保護に関するセキュリティ関係についての予算的な措置というのは、これはあるんですか。又は、自治体任せなんですかね。それによって、やることも色々あるなあと思いながら聞いてみたんですけど、どうなんですでしょうか。お願いします。

人見指導主事：では、私の方からお答えします。国の方から端末であったり、ネットワークの構築で交付金等が出ているんですが、個人情報に関して何か交付金等、補助が出ているかと聞かれると、そういったものはありません。それなので、ソフトの選定等のときには、そういった条件が満たされているかというようなことを確認して、選定しております。そのようなお答えでよろしいでしょうか。

菅藤委員：はい、ありがとうございます。

内藤会長：他に御質問はありますか。何でもよいので遠慮なく、はい、富田委員。

富田委員：はい、富田です。今回の二つともなんですが、仕組みはよく分かったんですけども、オンライン結合に当てはめるときの考え方の整理をもう一度させていただきたいんですけど、今回、オンライン結合によって情報の提供を受けるのは、小中学校の児童生徒さん、書き方が違うんですけど、いずれにしても、市内小中学校児童生徒さんということですのでよろしいわけですかね。

村越指導主事：そうです。

富田委員：提供を受ける情報というのも、その児童生徒さん御自身の氏名であったり、学校名であったりってということと、アンケート結果っていうのが追加でありましたが、追加資料が出ていましたけど、それを学校外の自分の端末等で、オンライン結合で提供を受けるので、この部分がこの条例上のオンライン結合に該当するので今回諮問をさせていただいているという理解でよろしかったですかね。

村越指導主事：はい。

富田委員：そうするとですね、あの本人の情報以外のものを児童生徒さんが見ることは、ID、パスワードを他の方のを入手しない限りはできないということになるわけですかね。

村越指導主事：はい。

富田委員：質問としては、その ID、パスワードの管理と児童生徒さんがどのように扱わなければいけないのかということについて、どんなセキュリティ教育といいますか、というところをされているかということをお教えください。

人見指導主事：はい、では私の方からお答えいたします。今、1人1台の端末ということで、今までにないような環境になっていますので、子どもたちにとってもパスワード、ID の管理の仕方等というのは、大変重要な指導の内容になっています。今までの情報モラル等の教育というのは、この1人1台のタブレットが入る前から指導はしてきておりますので、そういったことを、情報モラルも含めた中でパスワードや ID の管理ということをお各各学校で指導するようになっておりますので、そういったところで今後より指導を行っていかうと思っております。

富田委員：はい、ありがとうございます。もちろん生徒さん同士でお互い教え合ったりしないとか、他人に教えないというものも大事だと思うんですけど、学校や市の側でも生徒さん児童さんの ID、パスワードの管理、例えば一覧にしたものがどういうふうに使われるかということも大事など

ころかなと思いますので、付け加えて、生徒さんではない、市側、学校側での管理について、もし資料に書いてあったら申し訳ないんですけど、改めて確認させてください。

村越指導主事：今までも **QU** の結果等については、鍵のかかる場所で保管するようということ徹底してまいりました。今回の **WEBQU** の **ID**、パスワードについても鍵のかかる戸棚で管理をするということにしております。また、教員がアンケートを行うときには、他の児童生徒に **ID**、パスワードが漏れることがないように個別に示す、児童一人一人に個別に **ID**、パスワードを提供するというふうにしております。

人見指導主事：付け足しですけども、今、タブレットではなく、教員が使っている公務用のパソコン等は、ネットワークが別になっております。そういった **ID** 等のデータの管理は、タブレットではなく公務用のネットワークでするようにいたしますので、子どもたちから見られるようなことはありません。

内藤会長：他どうでしょう。

菅藤委員：結局、私も今、お話に出ていたところが一番重要かなと思っていて、いわゆる、この暗号化等については、パソコンに入れられないというようなことでは完璧なことかと思うんですけども、要はその前の段階のヒューマンエラーというところに関するところで、この心配事があるといえはあるということで、子どもたちにはその **ID**、パスワードというのは、どのようにして示すんですか。

村越指導主事：個別の小さいメモというかカードみたいなもので示して、即回収、というふうになっています。入ってしまったら、すぐに回収するような形にしております。子どもたちには他者になりすますようなことはないように、という教育を行います。

菅藤委員：そうですね。なりすましはよく言われていることで、特に、小学校低学年なんか、よく分からないですよ、**ID**、パスワードの重要性というか、と思うんですけど、小学校1、2年生の子には何か、どのようにしてそういう重要性について分からせるかということと、結局、**GIGA**とかこういうことをすると、もともと「**e ライブラリ**」というものがありますよね。**e ライブラリ**の **ID**、パスワード、それからこのまなびポケット、それとこの **SKYMENU**、この3つの **ID**、パスワードが児童生徒に示されるということで、余計に低学年の子は頭がごちゃごちゃじゃないんじゃないのというくらい、**ID**、パスワードを学校としてはどういう管理をしていくのかなと思うんですけど、そこについては何かありますか。考えというか。

人見指導主事：確かに、このパスワードの管理は、低学年ほど難しさはあると思います。ただ、やはり、使っていくっていうことが、今後一番の課題になっていますので、このパスワードをもちろん、紙で見て子どもたちが入力したりとか、複数のパスワードがあるとなかなか覚えることが難しいというのが、課題になってくるかと思うんですけど、やはり、そのところは、学校での管理というところに尽きてしまうと思うんですけども、そこが漏れないようにということは、教員への指導も行っていきたいと思えます。

村越指導主事：WEBQU については、年間2回のみになっておりますので、都度示すという形になります。SKUMENU Cloud や e ライブラリは、学習の機会が増えますので、子どもたち自身が覚えるということもありますし、その共通部分を見出していくような対応も検討する必要があるかなと思います。

菅藤委員：ありがとうございます。

内藤会長：他どうでしょう。では、私から良いですか。まず生徒さんに配付する端末というのは、貸与になるんですか、それとも購入するんでしょうか。

人見指導主事：端末の方は市で購入して、1人1台ずつ貸与という形になります。

内藤会長：そうすると例えば、1年生で貸与された場合には、それを基本的に卒業まで6年間使う、それで卒業する段階で学校に返すという理解でよろしいですか。

人見指導主事：はい。基本的には市の物品になりますので、1年更新か卒業まで6年間使えるかというところの検討を今後しなければならないというところがありますので、基本的には、ただ返却という形になります。

内藤会長：この端末を使ってその学習支援プログラムにログインしたり、あと、WEBQU とかにログインするとなると、複数のアプリケーションというんですか、そういったものにアクセスすることを前提としているようなんですが、それ以外に一般的なこのタブレットの仕様として、広くインターネットに接続することは可能なんですか。

人見指導主事：インターネットの調べる学習等に活用していきたいと思っています。

内藤会長：そうしますと、その部分については、自己責任で色々ネットに接続して、害悪のあるようなサイトには接続しないようにということは指導としてやっていくという理解ですね。

人見指導主事：はい、そうなります。

内藤会長：そうすると、いわゆる先程の学習支援プログラムの専用端末が他の目的には一切利用できないとかそういうことではないわけですよね。

人見指導主事：はい、そのみではありません。

内藤会長：あともう1つは、インターネット環境で接続できるということなんですが、自宅にインターネット環境がないような御家庭っていうのがいくつあるような気はするんですが、そういった御家庭に対する配慮だとか、フォローというのはどうなっていますか。

人見指導主事：そこもこれからの課題になっていますが、家庭への支援が必要な御家庭に関しては、市のほうで Wi-Fi ルータを購入してありますので、それを貸し出すというような支援が今準備としてはしていますが、今後本当により一層1人1台を学校で使っていくのであれば、家庭にインターネットを引いてもらえるような支援をしていかなくてはいけないとも思っています。

内藤会長：そうすると各御家庭で、ある程度の経済的な負担というのが発生するのでしょうか。

人見指導主事：はい、基本的には通信料等は家庭の負担になるかと思います。

内藤会長：いわゆるハードウェア、端末だとかは費用はかからないという理解で良いわけですね。

人見指導主事：はい、そうです。

内藤会長：あとは実際にこういったネット環境というのは、アクセスして、学習支援なんかは、双方向でやり取りするようになるわけですよね。たぶんイメージ的には今我々がやってるようなこういう、これは Zoom ですが、双方がお互いに連絡したり、映像を送ったりというようなことなんですけども、これはテスト段階ではそれなりにトラブルやバグがなくうまく動いてるようですか。

人見指導主事：システムのもので言うと、これから導入ですので、それを活用してということは、学校ではまだできてはいないんですけど、データの

やり取り等は、今、デモのアカウントを発行してもらってるので、担当の方で試したりはしております。

内藤会長：結局、1クラス単位でというふうに考えると、学生さん、生徒さんどうですか、1学級今30名くらいいるのでしょうか。

村越指導主事：多いところだと40名に近いところから、25名くらいの少人数の少なめのところまでというふうになります。

内藤会長：そうすると40名の生徒さんの画像が出て先生とやり取りするような格好になるわけですね。

村越指導主事：はい。

内藤会長：わかりました。私の質問は以上です。あと他の方はどうですか、田部井副会長とかありますか。

田部井副会長：よろしいですか。3つぐらいあるんですが、まず、学校の先生にもやはり ID やパスワードのようなものがどちらのシステムにも配られるのでしょうか。その場合、学校の先生は、生徒は家庭でもネット環境があれば、ということだったんですけど、学校の先生はどのように閲覧することができるのかということがまず1つで、あともう1つは、生徒に配られるログイン ID とパスワードに多重の暗号化が施されているということなんですけど、可能な範囲で良いので、もう少し詳しくどういう形での暗号化なのかということをお教えいただければと思います。最後なんですけど、3つめが、1件目の SKYMENU の方はどういうものかというのが大体想像がつくんですけど、2件目の WEBQU っていうものの内容があまりイメージがつかなくて、これは日頃の普通の授業の中で使っていくのかそうではないのか、どのような頻度で活用していくのか、これまでも紙のバージョンがあったようなので、これまでどうだったのかということも含めて教えていただければと思います。すみません、一気に3つ伺ってしまいましたが、よろしくお願ひいたします。

人見指導主事：はい、まず1点目の教員にも ID 等が発行されて、先程も言ったとおり、インターネットの接続環境があれば使用はできますので、児童生徒と同じように教員も学校外でもインターネットが使えれば、使うことができるものになります。すみません、多重の暗号化は、詳しいことが分からないんですけども、まず一つが、HTTPS で暗号化されているだとかログイン ID、パスワードは SLL-TLS による暗号化というようなものがされていますので、そういったセキュリティとなっております。

村越指導主事：では QU のことなんですけど、QU の頻度は年間2回という

ふうになっておりまして、5月の下旬から6月の頭にかけて行うのが1回目のアンケートで、10月の末から11月の頭にかけて行うのが2回目のアンケートになります。このアンケートは、個人個人の学ぶ意欲と学級に対しての関わり方や学級にどの程度満足しているかというものが客観的に分かるものというふうになっております。例えば、学習意欲もなく、友達にも認められていないというような思いを持っている子どもたちが客観的に分かるというものです。この結果を基に、市の指導課のいじめ担当の者がいじめがあるなあとと思えば、即学校に出向いて学級での様子を見たり、必要に応じて面談をしたりしています。また、教員もですね、教員個人の主観で学級の状態や子どもたちの心の状態を判断するのではなく、日々の教員としての観察と、この客観的な子どもたちが満足していないとか、いじめられているとか、自分はとても満足してるとか、そういう客観的な結果と個人の日々の観察を併せて再度分析をして、子どもたちに向き合うというものに活用しております。紙のものですと、結果が出るまでに3週間程度かかっています。子どもたちはアンケートを行うとすぐに先生が何かをしてくれると思っていますので、そのアンケートの直後から訴えが多くなったりすることもあります。それについてはWEBQUですと、すぐに結果が出ますので、アンケートをしたら、もう翌日とか、早い場合にはその日のうちに子どもに対して一人一人に声をかけたり、必要に応じては保護者に連絡をしたりということも可能になります。継続してですね、客観的に数値としていじめられてるおそれがあるんじゃないかとか、学校に登校気味になってしまうんじゃないかという結果が出た場合には、継続してフォローしていくように活用しております。頻度というか活用については以上です。

田部井副会長：すみません、どうもありがとうございます。1点目のいただいた御回答で、先生も家庭などからアクセスできるということなので、先生の方での情報管理みたいなことをもうちょっとしっかりやっていただきたいというふうに思ったんですが、そのあたりは何か今、現在考えられている対策などはありますか。

人見指導主事：本来、家庭に仕事を持ち帰らないような業務の改善というのがあるべき姿だと思うんですけども、授業の準備だったりとかを家庭で行ったりするに当たって、その資料をそこから載せたりとかそういったようなことになるかと思しますので、そこで個人情報扱うような業務を家に持って帰ってというようなことは、元々それはないようにということになっていますので、対応はしっかりしていきたいと思えます。

田部井副会長：はい、お願いいたします。3件目のWEBQUなんですが、いただいた御説明で大分、内容のイメージができるようになりました。ありがとうございます。結局、この紙でやるよりも結果が早く返ってくるところが一番のメリットがあるのかなというふうに理解したんですけども、

その結果というのは、自分の結果ということですよ、生徒から見れば。アンケート全体ですか。

村越指導主事：子どもたちは、自分の結果自体も見ることができません。回答してるときに自分が「はい」か「いいえ」又は「とても思う」、「あまり思わない」、「まあそう思う」みたいな、自分がどういうふうに回答しているかという回答の現状は見ることはできるんですけども、自分の集計結果を見ることはできないですね。集計結果を見ることができるのは、管理のID を持っている教員だけになっているので、例えば、私はこういう子なんだとか、そういうような形で自分自身を限定するようなことにはならないようになっております。結局、この学級経営のツールというか、アンケートというのは、教員の学級経営の支援をするようなツールですので、子どもたちにアンケート結果を返すことをメインには考えられてはいないものです。教員が自分の主観だけによらずに、児童生徒の理解であったりとか、学級の状態を理解して、より良い方向へ学級を変えていったりだとか、子どもたちをサポートしていくように作られておりますので、結果というものは教員のみが見て対応に活かしていくような形になります。

田部井副会長：すみません、お時間として申し訳ないんですけど、今日いただいているこの資料の8ページに左側の絵の下のところに、回答した結果は、担任から配られる用紙で知ることができるって書いてあるんですけど、これは今の話とは。

村越指導主事：はい、配る、配らないは、学校の判断になっておまして。今導入しようとしている段階では、配らない方が良いのではないかという教員の考えの方が多いです。

田部井副会長：配るとしても用紙で知るんですね、それは。

村越指導主事：プリントアウトをして、細かいものではなくて、大まかなものが結果として現れているものを知る、配られる、紙で知るというふうになります。

田部井副会長：なるほど。ただ、今はもう配らないってことをお考えなんですね。

村越指導主事：配らないです。

田部井副会長：分かりました。ありがとうございます。すみません、たくさん時間をとってしまって。

内藤会長：大丈夫です。他の方はどうでしょう、御質問。

菅藤委員：はい。

内藤会長：はい、菅藤委員。

菅藤委員：今の話ですと、長欠者とか、不登校の子、結構いると思うんですけど、結局、特に不登校の子は、自分の学級について、それなりの意見を持ってる子もいると思うんですよ。その点、今のお話の狙いの学級経営に役立ってるということであれば、なおさらのこと、そういう不登校の子についてのアンケートが欲しいということがあると思うんですよ。長欠とかの不登校の子については ID、パスワードはどのようにして伝えるのか、またどのようにしてそれに回答するのか、その辺は今どういうふうな状況なんですか。

村越指導主事：今でも不登校というか長欠の子どもたちに対しても学級担任が家庭訪問したりして、必要な情報をお伝えしたりしているかと思います。また、私どもで考えているのは、その時に ID、パスワードを渡して、いつでも回答できるようにするという、それから、放課後登校などをしている子どもたちに対しても、学校のパソコンや端末で回答をしてもらうということ、さらに、ヤング手賀沼に登室している子どもたちには、ヤング手賀沼で取り組んでいただけたらと思っております。

菅藤委員：その長欠の子どもたちには、タブレットは貸し出すんですか。

人見指導主事：はい、もちろん学校に 1 人 1 台分あるんですけども、ヤング手賀沼等にも、その子用ということにはならないんですけども、端末を配置して活用していただけるように整えますので、よろしく願いいたします。

菅藤委員：将来的にはこういうのを家庭に持って帰っても、他の一般の子も含めて持って帰っても、持って帰らせるような、そういう政策なんですか、市としては。

人見指導主事：すぐにそういったことは難しいとは思っていますが、やはり今、デジタル教科書等の実証実験も行われてますので、持ち帰っていくということは、今後検討していくべき内容だと思っております。

菅藤委員：はい、わかりました。ありがとうございます。

内藤会長：どうですか。質問はそろそろよろしいですか。ありますか、関根委員。関根委員どうぞ。

関根委員：すみません、最後に、先程から私も一番気になっているのが全部の ID 管理できる教員の方とか、教育委員会の方の管理状態がどうかというのが気になっていたんですけども、ガイドラインみたいなものがあるんでしょうか。

人見指導主事：個人情報の管理ということで、今、クラウド化をするようにというのが文科省等からも出ていますので、それによって個人情報のセキュリティポリシー等のガイドラインが出ていますので、そういったものに沿って管理していきたいと思います。

関根委員：ありがとうございます。あと、1点、どちらのシステムもおそらく使ってる自治体の情報が今回載っているだけなんですけども、他の自治体で別のシステムを使っていたりすることもあるかと思うんですけども、そのシステムは、いくつかあった中で選んだシステムなんですか。

人見指導主事：学習支援のシステムに関しては、プロポーザルを行ってまして、いくつかそういった、もちろん、今回入れる SKUMENU Cloud だけではなく、同じようなものがある中で選定をいたしました。

関根委員：その選んだ理由ってというのは、何かあるんでしょうか。

人見指導主事：1つとしてはやはり、学習への効果というものが評価されていたということと、今後導入して、やはり、教員への研修等が必要になってきますので、そういったところの支援のサービスというのか、フォローまでしっかりと行われるということが評価されました。

関根委員：システムの内容について、より優れてるということで、こちらのシステムを選んではということですね。

人見指導主事：そうですね。プロポーザルの結果としてそうなっております。

村越指導主事：WEBQU については、この WEBQU を提供するクラウド元、プラットフォームが NTT コミュニケーションズのみとなっております、QU もそうなんですけども、QU も WEBQU も一者しか取り扱っていないということで、この WEBQU を扱うというふうに決めました。

関根委員：ありがとうございます。

内藤会長：どうでしょう。福島委員は質問ありますか。

福島委員：特にありません。

内藤会長：それでは、意見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

菅藤委員：はい、では。

内藤会長：どうぞ。

菅藤委員：今までお話聞いていて、結局は、個人情報の管理というのはできていて、ただ、ヒューマンエラーということが一番の問題である。ですから、この何年も前から情報モラルについては、学校教育でされていることは知っていますけども、どんどんこうやって、コンピュータ関係、ICTが入ってきて、ID、パスワードをもらった、外でもできる。例えば、ネットカフェかなんかでもやって、削除したにもかかわらず、でもそこには残っているという。高学年とか中学生になれば、パスワード教えろみたいよね、そんなようなこともあり得る。それを利用して何かを起こしたりする、又はこうやってオンラインで授業をした時に、この時代、子どもたちがいっぱい映っているところをビデオでそれ自体を撮ったりする、それをネットに載せる。そうすると、DVの子の親の家庭なんかもありますので、そうするとそれを見た父親が「ああ、ここの学校に、ここの市にいるんだ。」みたいなそういうことも可能性としてはあるということで、ものすごく広がってくる色々な危険性が考えれば山ほど出てくるので、私は市として、ICTの指針ですね、そういうのをきちんと作り上げて、徹底させるというのかな、情報モラル、そこにほとんど尽きるんじゃないかな。情報モラルについても、小学校1年から中学校まで、色々こう学年別によつての程度がありますので、その辺のところも結構資料あると思いますので、そのところも必ず年間計画に入れて、実施して、必ず行わせるというようなことで積み重ねていく必要があるかなというふうに今、今日聞いていて思いました。以上です。

内藤会長：菅藤さん、ありがとうございます。どうでしょう他の委員の方。富田委員どうぞ。

富田委員：はい、富田です。ありがとうございます。1点、諮問書の方の、ページがないようなんですが、WEBQUのオンライン結合によって提供する情報の項目の中に、アンケート回答というのを追加で今回入れましたということで後から資料来たんですけど、先程のお話ですと、アンケート回答は、随時、結果を閲覧できる状態ではなくて、回答時のみ、その情報を閲覧することができるというか、見ることができるということだとすると、このオンライン結合により提供する保有個人情報の項目というところにアンケート回答とかを入れておいて良いのかなというところに私、疑問として思ってまして、回答時のみ見れるんだとすると、結合すればいつでも見れるものではないので、表記の仕方をちょっと変えた方が良いのかなという意見を持っているんですが、例えば、6番というところなんですけ

ども、諮問書でいいますと、両面印刷になっている2枚目の裏です。6番のオンライン結合により提供する保有個人情報の項目で、氏名、学校名、学年、学級及び性別並びにアンケート回答（回答時のみ）とか、ということが必要なというふうに思いました。今、他の委員の方からも色々意見が出ているように、このアンケート回答というものが一番センシティブかなというふうに思ってまして、回答時に全部回答してしまえば、もうそれで見れないのであれば、特にそれ以上のことの対応というのは必要ないのかなとは思いますが、そのアンケート回答をするときに、とてもセンシティブな情報なので、きちんとそのことを意識して回答をするように、他の人に見られないようにしなさい、とかそういうことも教育として大事なのかなというふうに思いました。菅藤委員がおっしゃったように、学校内での生徒に対する情報管理の在り方や教育というところと、市として、学校としての情報管理の在り方というのをきちんと統一的に構築していただいて、どこの学校でも同じような対応ができるようにしていただくということと、学校に在籍している間と、転校したりとか、卒業したりした時にID、パスワードの管理をどうするかとか、その載せる情報についても学習成果物が載っているものに対する取扱いというところも、学校でもそれぞれルールがあるのだと思うんですけども、成績のようなものは、載らないんだろうなとは思いますが、どういう評価がされているかというところもすごくセンシティブな話なので、そういう部分についても統一的に学校で取扱いがされるように、御懸念の外部にも漏れないということについても、きちんと統一的な取扱いがされるようなルール化をしっかりといただくということがこれをより有効活用するために必要なことかなというふうに思いますので、セキュリティというところとその全体的な取扱いの統一化というところを評価していただくところが一番大事かなと思いました。以上です。

内藤会長：はい、ありがとうございます。私の方では、今の富田委員の話でもあったアンケート回答が、今の教員の方々の大半は、生徒さんには開示しない方がいいだろうみたいな。そうすると、運用の話なのかなという気もしたんですね。それで、開示しないということになると、我孫子市として、全体として開示しないという、そういう統一的な処理をするのか、各学校によって、うちでは開示する、こちらは開示しないという個々の判断になるのか、そこがどういうふうになっているのかなというところが疑問でもあり、また、今回の諮問に対する答申とすれば、富田委員の御指摘のとおり、一応限定的にやっておくというのも一つありなんですけど、ただ、そうすると今後、やはり、アンケート結果は本人に開示しようとなったときには、再度答申に対して、というような話もあるので、その辺りのやり方を今回はどちらの方が良いのかなというのには思いました。以上です。

富田委員：会長、良いですか、すみません、補足で。

内藤会長：どうぞ。

富田委員：先程私が申し上げたのは、このオンライン結合の諮問としては、オンライン結合によって提供する情報の範囲をここに書くということなので、オンライン結合では先程のシステムの御説明だと回答時しか ID、パスワードを入れた人は見れなくて、ということですよね。今回の諮問の内容に、先生が見ることについては、諮問対象になっていませんよね。そうだとすると、生徒さんたち、児童さんたちは自分の回答結果は提供を受けないということなので、今、会長がおっしゃった紙で配るとか、後から結果を得るというのは、オンライン結合とは別の日常の学習指導とか生徒指導の中での紙のやり取りの、情報のやり取りの話なので、オンライン結合とは別の話だと私は理解したので、先程の限定、要するにオンライン結合で見れるのは、結局、自分の回答してる時だけだということをおの中に反映させておいた方が良いのではないかとということだったんですけども。

内藤会長：市の方はそれでよろしいでしょうか。どうですか。

村越指導主事：はい。

内藤会長：他に意見ありますか。遠慮なく何でも言ってもらえれば、新しい試みでもありますので、色々やってみて不具合があればまた、修正しながらということのかなというようなどころもあるとは思いますが。皆さんよろしいですか。そろそろ皆さん、議決というか、決をとってもよろしいですか。良いですか、はい。そうすると、諮問に対しては、先程富田委員の御指摘のあった、これは2の方ですよね、WEBQU に関しては、このアンケート回答を提供する場合がありますが、ここについては、入力時において、みたいなそういう限定になりますか、富田委員それでよいですか。

富田委員：そうですね、はい。回答時、表現は、適切なものをまた教えていただければと思うんですけど。

内藤会長：はい。限定付きでこの諮問に対して、皆様の意見、これは相当かどうかということなんですが、反対の方はいらっしゃいますか。いらっしゃらない。では、全員一致で承認といいいますか、良いということによろしいですか。

委員全員：はい。

内藤会長：では、今日の委員会全員一致で承認ということで。

富田委員：ありがとうございます。すみません、先程のガイドライン等によ

り、ID、パスワードを含む個人情報の管理を統一的なルールで取り扱うことを審議会としては求めたいというところを答申の中に盛り込んでいただいていた方がよろしいのかなというふうに思いました。いかがでしょうか。

内藤会長：はい、ちなみに具体的には。

富田委員：具体的にはですね。

内藤会長：まとめやすく。

富田委員：まとめやすくということですね。そうすると、児童生徒に対する情動的セキュリティとか ID、パスワードとかですね、運用についての統一的な教育の徹底、それから市や学校での情報管理、それから ID、パスワードの管理、それから統一的な学校内での取扱いですかね。

内藤会長：はい、そうすると市、学校側の問題と生徒の問題、教員の問題もありますかね。そこはまた、別ですかね。

富田委員：統一的にどこの学校でも同じようにきちんとした取扱いがされるようにということを徹底していただくことを求めていると思います。

内藤会長：はい、今の付言事項で大丈夫ですか、市の方は。分かりましたか。

村越指導主事：はい。児童生徒及び教員の運用についての教育の徹底が1点目、市及び学校における個人情報の管理についてのガイドラインの作成が2点目、3点目としては、ICT教育についての統一ガイドラインの作成のようなものが求められているのかなと、この3点かなと私は捉えているんですが、いかがでしょうか。

富田委員：おっしゃる通りです。あの、既にもうあるものがあつたら、それに則ってやってくださいというのを書けばいいかなと思ったんですけど、格別ないですかね。今のところはね。

村越指導主事：運用の部分については、作成中のものがございますが。

人見指導主事：今後の環境に合わせたものに対応していきたいと思っております。

富田委員：そのようなガイドライン等を構築、作成して、運用を徹底していかれたいというところですね。

村越指導主事：はい。

内藤会長：富田委員ありがとうございます。そうしますと、これで今日の審議事項は終了ということよろしいですか。

事務局：はい、ありがとうございます。

内藤会長：はい、皆さんもお疲れさまでした。

(3) 閉会 午前10時31分

以上